

23年度の一体的実施事業の実施状況について (関連資料)

「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」（平成22年12月28日閣議決定）

国のかたちを変えて、住民に身近な行政はできる限り地方自治体に委ね、地域における行政を地方自治体が自主的かつより総合的に実施できるよう出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲すること等により、出先機関改革を下記のとおり進める。

記

2 地方自治体が特に移譲を要望している事務・権限については、次のように整理する。

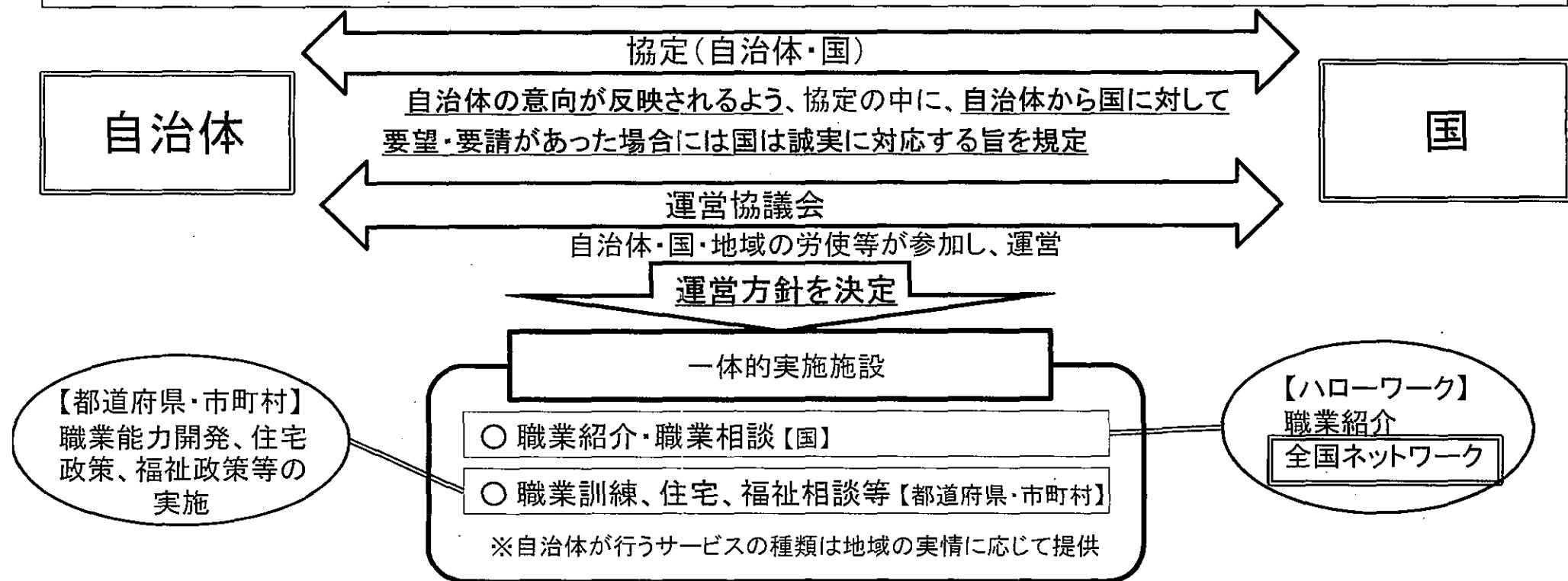
(3) 公共職業安定所(ハローワーク)

利用者である地域の住民の利便性を向上させる観点から、まずは、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介、雇用保険の認定・給付等の事務と地方が行う無料職業紹介、職業能力開発、公営住宅、福祉等に関する相談業務等が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう、所要の措置を講ずることとする。その際、国は地方自治体からの特区制度等の提案にも誠実に対応することを基本とし、国の求人情報等の地方自治体への提供等当該一体的な実施の具体的な制度の内容については、地方自治体の実情に応じて、国と地方自治体が協議して設計する。

上記について速やかに着手し、当該一体的な実施を3年程度行い、その過程においてもその成果と課題を十分検証することとし、広域的実施体制の枠組みの整備状況も踏まえ、地方自治体への権限移譲について検討することとする。その際には、ILO第88号条約との整合性、都道府県を越えた職業紹介の適切な実施、雇用対策における機動性の担保、保険者の変更等雇用保険財政の根本に関わる議論等に留意する。

一体的実施について

- 「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(平成22年12月28日閣議決定)に基づき、一体的実施を推進
- この事業は、希望する自治体において、国が行う無料職業紹介等と自治体が行う業務を一体的に実施するもの
- 一体的実施は、①自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと、②利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一緒にしたさまざまな工夫が行える新しい事業



◎ 各事業は、協定や運営協議会の運営方針を踏まえ、それぞれの実施主体が責任をもって実施

23年度に事業を実施した自治体(24自治体(5県・19市区))

(都道府県)5道県

北海道、青森県、新潟県、広島県、長崎県

(市区町村)19市区

札幌市、さいたま市、川口市、秩父市、所沢市、志木市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、高山市、名古屋市、大府市、湖南市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、北九州市

※すべての自治体で、知事、市長又は区長と労働局長などの間で協定を締結するとともに、運営協議会を設置。(24自治体(5県19市区))

※下線を引いた自治体では、23年度の運営協議会に労使が参加。(7自治体(2県5市区))

23年度の一体的実施事業の分類①

1. 業務の内容

国の業務

基本的に、国は職業紹介を実施

※事業主支援に特化した北海道の一体的実施等を除く

自治体の業務

- | | | |
|--------------|----------------|----------------|
| ① 福祉 | : 12自治体(12市区) | ← 「福祉」の業務が最も多い |
| ② 職業紹介 | : 3自治体(3市区) | |
| ③ 内職斡旋 | : 2自治体(2市区) | |
| ④ ②・③以外の就労支援 | : 7自治体(4県、3市区) | |
| ⑤ 事業主支援 | : 4自治体(1道、3市区) | |
| ⑥ その他 | : 2自治体(1県、1市) | |

➡ 国の職業紹介と自治体の福祉関係業務を組み合わせた取組が最も多い(12自治体)。

<23年度の一体的実施事業の自治体の業務一覧>

	福祉	職業紹介	内職斡旋	就労支援	事業主支援	その他		福祉	職業紹介	内職斡旋	就労支援	事業主支援	その他
1 北海道					●		13 墨田区	●					
2 青森県				●			14 品川区	●		●		●	
3 新潟県				●			15 中野区	●					
4 広島県				●		●	16 高山市		●				
5 長崎県				●			17 名古屋市		●				
6 札幌市				●			18 大府市	●					
7 さいたま市	●						19 湖南市	●			●		
8 川口市	●						20 倉敷市				●	●	
9 秩父市			●				21 井原市				●		
10 所沢市	●						22 総社市	●					
11 志木市	●						23 瀬戸内市	●					
12 新宿区	●						24 北九州市		●				

23年度の一体的実施事業の分類②

2. 主な支援対象者

- | | | |
|------------|-----------------|--------------------------------|
| ① 生活保護受給者等 | : 12自治体(12市区) | |
| ② 障害者 | : 5自治体(5市区) | ←5市区ともに、生活保護受給者等を対象とした取組とともに実施 |
| ③ 子育て中の者 | : 2自治体(1県、1市) | ←うち1市は、" |
| ④ 若者 | : 5自治体(1県、4市) | |
| ⑤ 一般求職者 | : 10自治体(1県、9市区) | |
| ⑥ その他 | : 6自治体(2道県、4市区) | ←U・Iターン、外国人、事業主を対象とする取組が含まれる。 |

➡ 生活保護受給者等を対象とした取組が最も多い(12自治体)。

<23年度の一体的実施事業の主な支援対象者一覧>

	生活保護受給者等	障害者	子育て中の者	若者	一般求職者	その他		生活保護受給者等	障害者	子育て中の者	若者	一般求職者	その他
1 北海道						●	13 墨田区	●					
2 青森県				●			14 品川区	●			●	●	
3 新潟県						●	15 中野区	●	●				
4 広島県			●				16 高山市				●		
5 長崎県					●		17 名古屋市				●		
6 札幌市					●		18 大府市	●					
7 さいたま市	●						19 湖南市	●	●				
8 川口市	●						20 倉敷市				●	●	
9 秩父市					●		21 井原市				●	●	
10 所沢市	●			●			22 総社市	●	●			●	
11 志木市	●	●		●	●		23 濑戸内市	●	●	●	●	●	
12 新宿区	●						24 北九州市				●		

23年度の一体的実施事業の分類③

3. 実施場所

- ① 自治体の庁舎等 : 16自治体(16市区)
- ② 民間ビル : 7自治体(5道県、2市)
- ③ ハローワーク : 1自治体(1市)

※最も多い「①自治体の庁舎等」で実施した16市区の事業の内訳

【自治体の業務別】 福祉:10市区、就労支援:2市、職業紹介:2市、内職斡旋:2市、事業主支援:3市区

【主な支援対象者別】 生活保護受給者等:10市区、一般求職者7市区、障害者:5市区、若者:3市、子育て中の者:1市

➡ 自治体の庁舎等で実施している取組が最も多く(16市区)、
この場合の自治体の業務は福祉関係業務が最も多い(10市区)。



○ 1~3から、現在、福祉サービスを提供している自治体(福祉事務所)の庁舎等において、ハローワークの職業紹介を行うことにより、ワンストップでサービスを提供して、就労可能な福祉サービス利用者を少しでも就職に結びつけたいという自治体のニーズが高いと考えられる。

23年度の事業目標の達成状況について

- 23年度に一体的実施を開始した24自治体のうち、21自治体で目標を設定。

事業目標の達成状況について

- 23年度中に一体的実施を開始した24自治体のうち、事業実施期間が一定以上ある等のため21自治体で目標を設定。

- ① 達成 : 10自治体(1県、9市区)
- ② 一部達成 : 10自治体(1県、8市区)
- ③ 未達成 : 1自治体(1道)

➡ 事業計画に規定された事業目標を概ね達成しており、比較的順調な進捗が見られる。

- このうち、生活保護受給者等を対象とした一体的実施事業の達成状況(12自治体のうち10自治体で目標設定)

- ① 達成 : 6自治体(6市区)
- ② 一部達成 : 4自治体(4市区)

➡ 生活保護受給者等を対象とした取組は、概ね順調な進捗状況である。

※「一部達成」は、さいたま市、新宿区、墨田区、大府市であるが、例えば新宿区や墨田区は、職業相談件数の目標は達成していないものの、就職件数や就職率の目標は達成している。

* 事業目標については複数目標を設定している自治体があるため、「達成」、「一部達成」、「未達成」に分類。
「達成」とはいずれの目標も達成、「一部達成」とは一部目標を達成、一部目標を未達成、「未達成」とはいずれの目標も未達成を指す。

23年度に実施した一体的実施事業の概要と目標の達成状況①

- 23年度は、24自治体(5道県19市区)において一体的実施事業を実施。
(24年度は、9月4日現在で、65自治体(27道府県38市区町)において事業を実施中)

○都道府県

No.	自治体名	事業概要(23年度に実施したもの)	23年度の事業目標	23年度の事業実績	開始年月日
1	北海道	道の「北海道中小企業総合支援センター」に国の「北海道ビジネスサポート・ハローワーク」を併設することにより、国が実施する各種助成金や支援施策の情報提供や相談、求人の受理等と、道が実施する中小企業に対する経営相談、研究開発や取引拡大などの各種支援を一体的に実施。	◇相談事業所数 150社	◇相談事業所数 87社	平成24年2月1日
2	青森県	国の「ハローワークヤングプラザ」と県の「ジョブカフェあおもり」と「青森県若者サポートステーション」を「ヤングジョブプラザあおもり」として一体的の運営を実施する。各施設は、事業の共同実施、窓口の一一本化、情報の共有化等を行い、若年者の就職支援の機能強化を図る。	◇新規登録者 384人以上 ◇チーム支援者数 40人以上	◇新規登録者数 954人 ◇チーム支援者数 20人	平成23年11月9日
3	新潟県	県が設置する「Uターン情報センター(東京)」に国の求人情報等の活用を含めたハローワークの職業紹介機能を付加して一体的に実施。	◇利用者数 600人以上 ◇相談件数 70件以上 ◇就職件数 15件以上	◇利用者数 631人 ◇相談件数 369件 ◇就職件数 26件	平成23年11月17日
4	広島県	「しごとプラザマザーズひろしま」において、国のマザーズハローワークが実施する職業相談・職業紹介、求人情報の提供等と、県のわーくわくママサポートコーナーが実施する各種就職支援を一体的に実施することにより利用者のニーズにきめ細かく対応。また、市町の保育所情報や保育に関する相談も併せて実施。	※実施期間が短期間のため、 23年度のみの目標は未設定		平成24年3月21日
5	長崎県	国の地域共同就職支援センターに配置する職業相談員を増員して、離島・半島に派遣し、長崎県再就職支援センターが実施している離島・半島地域における巡回相談を一体的に実施。	※実施期間が短期間のため、 23年度のみの目標は未設定		平成24年2月3日

23年度に実施した一体的実施事業の概要と目標の達成状況②

○市区町村

No.	自治体名	事業概要(23年度に実施したもの)	23年度の事業目標	23年度の事業実績	開始年月日
6	札幌市 (北海道)	区役所において、ハローワークによる職業相談・職業紹介と、市の実施するキャリア・カウンセリング、各種支援制度に関する情報提供等を一体的・総合的に実施。	【白石区】 ◇利用者数 3,400人 ◇就職者数 130人	◇利用者数 4,864人 ◇就職者数 84人	平成23年11月1日
			【豊平区】 ◇利用者数 3,400人 ◇就職者数 90人	◇利用者数 3,280人 ◇就職者数 92人	
7	さいたま市 (埼玉県)	福祉事務所にハローワーク部門を併設し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対し、ハローワーク部門の相談員と福祉事務所ケースワーカー、自立支援員、就労支援員が連携して、一体的に就労支援を実施。	◇就職25人以上 (うち紹介就職17人) ◇セミナー開催(1回)	◇就職24人 (うち紹介就職17人) ◇セミナー開催実績なし	平成24年3月1日
8	川口市 (埼玉県)	市役所庁舎内に「就労支援コーナー」を設置してハローワークの相談員を配置し、生活保護の窓口において具体的な求人情報を得やすくするとともに、被保護者に対する職業紹介や相談・助言等を実施。	◇12人以上の就職 (うち8人が紹介就職) ◇求人開拓及びセミナー(1回)を実施	◇26人の就職 (うち25人が紹介就職) ◇就職支援セミナー:1回開催(求人開拓は、求職者の必要に応じて所と連携して実施)	平成23年12月1日
9	秩父市 (埼玉県)	市が国と一緒に「ジョブプラザちちぶ」を開設し、求職者のニーズに応じて、市が行う内職あっせんと等とハローワークの職業紹介等を一体的に実施。	◇紹介就職:450人以上 ◇内職あっせん結合:90件以上	◇紹介就職:489人 ◇内職あっせん結合:85件	平成23年7月1日
			◇合同面接会、職業見学会、セミナーをそれぞれ1回以上開催	◇職場見学会:計2回開催 セミナー:計3回開催	
10	所沢市 (埼玉県)	市役所庁舎内に生活保護窓口に隣接して「福祉・就労連携コーナー」を開設し、市とハローワークによる生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に対する一体的支援等を実施。市と国の職員が連携しつつ、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実現。	【生活困窮者に対する支援】 ◇36人以上の就職 (うち24人が紹介就職) ◇合同面接会、職場見学会、セミナーをそれぞれ1回以上実施	◇75人の就職 (うち54人が紹介就職) ◇若年者就労面接会:計3回開催、介護就職面接会:計2回開催	平成23年9月1日
			【若年者に対する支援】 ◇面接会を3回開催 参加者:延べ100人以上、紹介就職:20人以上	◇面接会を3回開催 参加者:延べ106人、紹介就職:9人	

23年度に実施した一体的実施事業の概要と目標の達成状況③

No.	自治体名	事業概要(23年度に実施したもの)	23年度の事業目標	23年度の事業実績	開始年月日																				
11	志木市 (埼玉県)	市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者や障がい者に対する一体的支援、市とハローワークによる若年者等に対する一体的支援等を実施。	<p>【生活困窮者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇就職40人以上 (うち紹介就職25人以上) ◇イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・合同面接会1回以上 ・セミナー 1回以上 ・職場見学会1回以上 <p>【障害者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇各種相談:240人以上 ◇紹介就職:10人以上 ◇求人開拓訪問:60事業所以上 ◇イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー1回以上 ・職場見学会、職場体験会1回以上 <p>【若年者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇職業相談、職業紹介: 延べ100人以上 ◇紹介就職:20人以上 <p>【一般求職者に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇紹介就職:320人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ◇就職50人 (うち紹介就職26人) ◇イベント開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・就職面接会:計2回開催 ・就職ミニ・セミナー:計5回開催 (職場見学会に準じセミナーを開催) <ul style="list-style-type: none"> ◇各種相談:579人 ◇就職14人(紹介就職2人) ◇求人開拓訪問:113事業所 ◇イベント開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・就職ミニ・セミナー:計5回開催 ・職場見学会:計2回実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇相談件数:238件 ◇紹介件数:134件 ◇紹介就職:6人 <ul style="list-style-type: none"> ◇紹介就職:362人 	平成24年6月20日																				
12	新宿区 (東京都)	区役所庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を開設し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活保護受給者等に対する就労支援を月間延べ280人(週延べ70人)実施する 	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>7月</td><td>200人</td><td>12月</td><td>228人</td></tr> <tr> <td>8月</td><td>307人</td><td>1月</td><td>181人</td></tr> <tr> <td>9月</td><td>273人</td><td>2月</td><td>317人</td></tr> <tr> <td>10月</td><td>260人</td><td>3月</td><td>477人</td></tr> <tr> <td>11月</td><td>247人</td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">の就労支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇就労支援の対象とし支援プランを策定した者の就職率:60%以上 	7月	200人	12月	228人	8月	307人	1月	181人	9月	273人	2月	317人	10月	260人	3月	477人	11月	247人			平成23年7月1日
7月	200人	12月	228人																						
8月	307人	1月	181人																						
9月	273人	2月	317人																						
10月	260人	3月	477人																						
11月	247人																								

23年度に実施した一体的実施事業の概要と目標の達成状況④

No.	自治体名	事業概要(23年度に実施したもの)	23年度の事業目標	23年度の事業実績	開始年月日
13	墨田区 (東京都)	区役所庁舎内に「就職支援コーナーすみだ」を設置し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	◇支援対象者数(新規):月12人 ◇相談件数:月120件以上 ◇就職率:60%以上	◇支援対象者数 2月 15人、3月 12人 ◇相談件数 2月 93件、3月 92件 ◇就職率:100%	平成24年2月1日
14	品川区 (東京都)	区の「品川区立中小企業センター」内に「品川区就業センター」を設置し、ハローワークによる職業相談・職業紹介等と区が講じている就業支援、雇用支援施策等を一体的に実施。	◇ 職業相談・職業紹介: 延べ200人以上	◇ 延べ309人	平成24年3月26日
15	中野区 (東京都)	区役所庁舎内に「中野就職サポート」を設置し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	◇生活保護受給者等に対する就労支援を月間延べ140人に実施する ◇個別支援の対象とし支援プランを策定した者の就職率60%以上	◇2月 248人、3月 285人の就労支援を実施 ◇就職率:89. 5%	平成24年2月1日
16	高山市 (岐阜県)	①市で運営している無料職業紹介所に、高山ハローワークの職業相談・紹介機能を付加し、両者による一体的な運営により、市民サービスを充実。 ②市の職員及びハローワーク相談員等が、市内9か所の支所庁舎を定期的に巡回。 ③市とハローワークが、連携協力して定期的に「パート就職面接会」を開催。	◇巡回相談 ◇市役所内の「ワークサロンたかやま」での職業紹介 ◇パート面接会 ◇3事業の合計 ·利用者: 1, 300名 ·就職者: 76名	◇巡回相談:利用者数:180名、就職者数:13名 ◇「ワークサロンたかやま」での職業紹介:1, 213名、就職者数:42名 ◇パート面接会 ·参加企業:64社 ·参加者:375名 ·就職者数:40名 ◇3事業の合計 ·利用者:1, 768名 ·就職者: 95名	平成23年11月1日
17	名古屋市 (愛知県)	市の「なごやジョブ・サポートセンター」において、ハローワーク端末の設置及び国からの職員派遣により、ハローワーク求人情報の活用、紹介状の直接交付を実施し、市の就労支援事業を強化(市と国が共同でサービスを提供)。	◇60人以上の職業相談 ◇24人以上の就職	◇新規求職者数 122人 (延べ職業相談件数 148件) ◇就職件数 8件	平成24年2月20日

23年度に実施した一体的実施事業の概要と目標の達成状況⑤

No.	自治体名	事業概要(23年度に実施したもの)	23年度の事業目標	23年度の事業実績	開始年月日
18	大府市 (愛知県)	「大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)」を開設し、市による生活支援サービスの相談・情報提供とハローワークの職業相談・紹介を一体的に実施。	◇150人以上の紹介就職	◇紹介就職者数 計170人	平成23年10月3日
			◇延べ60人以上の相談、5回以上のセミナーの開催	◇計5回開催、延べ57名参加	
			◇キャリアカウンセラーによる個別相談を年5回以上実施	◇計5回開催	
19	湖南市 (滋賀県)	市役所庁舎内に「湖南障がい者等職業相談コーナー」を開設し、市とハローワークによる障害者や福祉施策を受けている就職困難者・生活困窮者に対する一體的支援等を実施。	◇相談件数:40件	◇相談件数:53件	平成24年3月5日
20	倉敷市 (岡山県)	「ワークプラザたましま」において、市が行う生活・就労相談とハローワークが行う職業相談・職業紹介等を一体的に実施する。また、市の就労支援員が生活・就労相談から得た求職ニーズと市の勤労者福祉サービスセンターの推進員が得た求人ニーズをハローワークに提供し、ハローワークが求人を開拓を実施。	◇開拓求人数:500人	◇開拓求人数:588人	平成23年10月3日
21	井原市 (岡山県)	「井原市ふるさとハローワーク」において、市が実施する企業情報の収集とハローワークの求人情報の提供、職業相談・職業紹介をワンストップで実施する。	◇求人数 210人 ◇求人件数 140件	◇求人数 298人 ◇求人件数 206件 ※目標・実績の対象は、求人開拓推進員(井原地域専門)による取組	平成23年9月1日
			◇職業相談件数 6,510件 ◇職業紹介件数 2,100件 ◇就職件数 455件	◇職業相談件数 8,238件 ◇職業紹介件数 2,248件 ◇就職件数 505件 ※目標・実績の対象は、井原市ふるさとハローワークでの支援全体	

23年度に実施した一体的実施事業の概要と目標の達成状況⑥

No.	自治体名	事業概要(23年度に実施したもの)	23年度の事業目標	23年度の事業実績	開始年月日
22	総社市 (岡山県)	ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者、障がい者、日系外国人等に対する一体的支援等を実施。	【生活保護受給者等に対する支援】 ◇支援対象者数 80人 ◇就職率 60%	◇支援対象者数 126人 ◇就職率 67. 5%	平成23年7月1日
			【障がい者に対する支援】 ◇支援対象者 100人 ◇就職率 40%	◇支援対象者数 167人 ◇就職率 40. 1%	
			【日系外国人に対する支援】 ◇支援対象者 120人 ◇就職率 30%	◇支援対象者 89人 ◇就職率 29. 2%	
23	瀬戸内市 (岡山県)	市庁舎内の「ジョブスポットせとうち」において、生活困窮者や障がい者、若年者、子育て女性等に対して、市と労働局・ハローワークが一体となって就職・生活支援を実施。	※実施期間が短期間のため、 23年度のみの目標は未設定		平成24年3月30日
24	北九州市 (福岡県)	市が設置する「若者ワークプラザ北九州」に国の若年者向けハローワークを併設することにより、若年者に対する一体的な就労支援を実施。	◇利用者数:2, 650人 ◇就職者数:230人	◇利用者数:4, 726人 ◇就職者数:250人	平成24年1月16日

運営協議会での評価について①

- 23年度の一体的実施について、それぞれの事業ごとに、運営協議会で評価が行われている。
- 主な評価は次のとおり。

一体的実施事業に対する評価

- 市の窓口と国の職業相談の窓口が近くなり、情報交換がしやすくなった。(さいたま市)
- 市における福祉部門とハローワークにおける就職支援を一体化した効果が表れている。(川口市)
- 区の就労支援員、ケースワーカーとハローワークの就職支援ナビゲーターが、情報を常に共有し、より的確な支援ができる。(中野区)
- 身近な区役所の窓口で一体的な支援を受けられるため、利用者の利便性が向上し、就職支援の機会がより広がった。(中野区)
- 総社所へ「就労支援ルーム」を開設したことにより、就職促進に軸足を置くことができ、総社市の自立支援推進員及び通訳と就職支援ナビゲーターが協働で支援対象者に対して綿密なサービス提供ができた。(総社市)
- 県の機関の利用者が実施前と比較して2倍以上になっており、今後も、効果的な連携を図り、継続的に実施していくことが望ましい。(長崎県労働者代表)
- 市の面積が日本で最も広い高山市において、居住地からハローワークまでの距離が遠いことが求職活動を困難にする一因であったため、市内の各地域や市役所内でハローワークの職業紹介等のサービスを利用できることにより、市民の利便性が大きく向上した。(高山市)
- 地域の雇用対策を推進していくためには、ハローワークとの連携が不可欠である。従来から、様々な事業に連携、協力をやってきたが、区役所内で国と自治体が一体的にこの事業を行うことのメリットを最大限に活かし、生活保護受給者等が社会的に自立していくために、双方が工夫し、意見を出し合い、地域住民へのサービスを強化していくことが、今後ますます重要となる。(墨田区)
- 雇用対策は自治体だけで十分に講じることは難しいため、国と連携し、広く区民に対するサービスを提供することが重要。(墨田区)
- 国民の雇用の安定は、国の責任であると考えており、特に震災や世界レベルでの経済不況に対する施策の推進や雇用の確保は、国の責務と考えている。一方、地方では、住民や企業等の集積に応じた就労相談窓口の開設や生活福祉や勤労者福祉の充実など、市民生活に密着した柔軟かつ総合的な体制の整備や維持が必要となっている。(倉敷市)

運営協議会での評価について②

特に生活保護受給者等を対象とした事業に対する評価

- 庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を設定し、対象者の状況に応じて連携することにより、迅速かつきめ細かな一体的支援を実施できる環境が整った。(新宿区)
- 市役所に隣接するビルに設置したため、市役所に定期的に訪れる生活保護受給者(多くは自動車所有なし)に対し、従来はハローワークまで交通機関を使う必要があったが、設置後は積極的に誘導ができるようになり、相談件数が増えた。(大府市)
- 保護受給者と市の就労支援員やケースワーカーが同行して施設に訪れる機会が多く、本人が抱える固有の事情を収集しながら、市の専門員とも連携し、より適切な相談ができるようになった。(大府市)
- コーナーが生活福祉課内にあるため、支援を行うにも連携が取りやすい。(所沢市)
- 区の福祉担当部門と国の就労支援部門との連携は、区役所内で一体的に実施することにより、情報や意見交換がスムーズにでき、同一施設内で実施のメリットを最大限活用し、担当ケースワーカーとハローワークのナビゲーターが受給申請相談の段階から就労支援の方法や就労阻害要因の解決策について直接相談できるなど、本事業の効果は大きい。(墨田区)
- 23年度は、支援の途中で来所が途絶える者や予約日に来所しない者に対するフォローがやや十分ではなかった点を踏まえ、24年度は区との連携を更に深めるとともに、ハローワークからの積極的な働きかけや、きめ細かな支援の実施に努めていくほか、新規支援対象者を確実に確保し、実効あるチーム支援により一層の実績づくりに努めることとする。(新宿区)

運営協議会での評価について③

一体的実施に関する課題

- 周知・広報の不足から認知度が低く、また、北海道の窓口である中小センターからハローワークの窓口への誘導が伸びなかつたため目標を達成できなかった。(北海道)
- 目標を達成できなかつた要因として、求職者への施設の浸透が進まなかつたこと、開設が11月であり、一般的に、一般的に求人・求職活動が停滞する時期であったこと、それに加え、雇用情勢が厳しいなか、紹介から就職決定まで時間がかかるという状況が影響したものと考えている。しかし、実績は増加傾向にあり、今後徐々に求職者の認知度も高まってくると考えられるため、平成24年度については目標達成は可能と考えられる。(札幌市)
- 24年度は事業の一層の周知、連携及び積極的な求人情報の提供等の取組を強化し、就職率の向上を目指す。(名古屋市)
- ハローワークの職員による巡回や相談員への研修も継続的に実施する。(名古屋市)
- 就労支援員も障害者の就労支援に関して技能をより身につける必要がある。(志木市)

自治体から出された要望(運営協議会以外の場でのものを含む。)

- 就職に至らず支援期間満了や打ち切りとなった者の、ハローワーク側から見た就労阻害要因の分析をお願いしたい。(新宿区)
- 窓口の担当者をもう1人増やしてほしい。(所沢市)
- 一体的実施の拠点の追加についてお願いしたい。(札幌市)

地方自治体の首長からのコメントについて

- 一体的実施を23年度中に開始した5県・19市区のうち、1県・8市区の首長からコメント。
- ワンストップでのサービス提供など国と地方が一体的に事業を実施することの評価に加え、ハローワークの全国ネットワークなどハローワークの機能も評価。

国と地方が一体的に事業を実施することに対する評価

【ワンストップでサービスを提供する(国と地方が同じ場所で事業を実施することに対する評価】

- ジョブスポットしきが志木市役所に設置されてからは、福祉課からジョブスポットしきまで、同じ志木市役所の1階フロアを移動するだけで、職業紹介活動ができるようになり、就労支援がたいへん効率的に実施できるようになりました。 (志木市長)
- 市だけでは充分な対応ができなかった、福祉施策の支援を受けている就職困難者や生活困窮者への自立に向けた支援が、市役所内でのワンストップサービスとして強化され、市民サービスの向上につながったと実感しています。 (湖南市長)
- 市職員がハローワークに常駐して支援するスタイルは全国でも例を見ない先駆的な取り組みです。 (総社市長)
- 市の福祉窓口に併設する「ジョブスポットせとうち」で市の就労支援員とハローワークの職員がワンストップで支援を行いますので、特に生活保護受給者の方に対しては福祉から雇用までの一貫した支援が可能となり、自立支援に高い効果が期待できます。 (瀬戸内市長)

【職員間の連携の強化など国と地方の連携が強化されることに対する評価】

- 市の就労支援員とハローワークの就労支援ナビゲーター・職業相談員が一体となり、働くことの意義やこれから的生活についても相談に乗りながら、職業相談・紹介をきめ細かく実施。 (志木市長)
- 各機関が持つ専門的なノウハウをもとに、一人一人の対象者に合った支援に結び付けていくことが重要。 (墨田区長)
- 区の就労自立支援相談員と、ハローワークの就職支援ナビゲーターが協力し手厚く就労支援にあたっています。 (品川区長)
- ハローワークとの連携がより強化され、きめ細かなサービスの提供が可能になったと感じています。 (倉敷市長)
- 福祉面のみならず雇用面の専門性も必要不可欠であり、福祉から就労へのきめ細かい支援を市とハローワークが協働で実施するこの事業は、今やなくてはならない存在です。 (総社市長)

ハローワークの機能に対する評価

【ハローワークの全国ネットワークに対する評価】

- 東日本大震災や急激な円高の影響により、厳しい雇用情勢が続く本県においては、ハローワークの全国ネットワークを活かしながら、国と県とが互いに協力して、雇用対策を進めていくことが大変重要であると考えています。 (青森県知事)

【ハローワークの求人開拓に対する評価】

- 求人開拓推進員が産業支援コーディネーターからの情報を基に事業所を訪問し求人確保に結びついた事例や、求職者のニーズに合った個別求人開拓により就職に結びついた事例が増えているなど、確実に事業成果が上がっていると考えています。 (井原市長)
- 事業開始から4ヶ月間で約300人の求人開拓を行うなど、地元企業の人材確保と求職者へのサービス向上に大きな成果をあげており、この一体的な実施の取り組みが、地域の実情にあった新しい形の行政サービスとなっています。 (倉敷市長)

一体的実施事業での就職事例①

○個別求人開拓を実施して就職を実現した事例

自治体名	井原市	総社市
相談者の属性	40歳代女性 希望職種:看護師業務(パート) 病院・福祉施設等での経験有り	20歳代女性 希望職種:製造業 ブラジル国籍
抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・準看護師資格、看護師業務経験を活かした看護師業務(パート)での就職を希望。 ・家庭の事情等から、フルタイムの勤務や夜間勤務は難しく、また、自宅に近い勤務場所を希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い子供がいるため勤務時間等の就労条件に制約あり。 ・日本語での日常会話はできるが、漢字の読み書きや面接でのやりとりが十分にできないため、求人内容の理解、採用面接、就職後の業務の理解が難しい状況にあった。
支援内容・ポイント・経過	<ul style="list-style-type: none"> ・井原市ふるさとハローワークの「就職支援コーナー」で、就職支援ナビゲーターによる個別支援を実施。 ・同時に、<u>一体的実施事業</u>で新たに配置した<u>求人開拓推進員(井原地域専門)</u>が、<u>井原市からの企業情報等</u>を基に、<u>今回の求職者のニーズ</u>に合わせた個別求人開拓(事業所訪問等)を実施。 ・<u>求人開拓の結果</u>、<u>井原市内の病院の看護師業務の求人(夜間勤務なし)</u>を確保。 ・井原市ふるさとハローワークにおいて、職業相談、アドバイス等を行ったうえで病院を紹介し、採用が決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の通訳者とハローワークの就職支援ナビゲーターによる相談の中で、求職条件の再整理や理解を促進。 ・<u>ハローワークの求人開拓推進員が、求職者のニーズにあつた個別求人開拓を実施</u>。その際、<u>日本語の理解力を説明し、業務が遂行できるかどうかを重視</u>。 → 事業所の理解をいただき、求人を得ることに成功。 ・採用面接には、ハローワークの就職支援ナビゲーターのほか市の通訳者も同行し、求職者と事業主の相互理解を促進。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・井原市内の病院の看護師として採用 ※支援期間8ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造販売会社の商品仕分け作業員として採用

一体的実施事業での就職事例②

○ハローワークが事業所に積極的に働きかけて就職を実現した事例

自治体名	札幌市	瀬戸内市
相談者の属性	62歳 男性 希望職種:ビル管理・土木作業⇒(職業訓練受講後)介護職 これまで設計士、通信土木作業員、建築土木作業員を経験	50歳代男性 希望職種:求職時点では未定 前職は食品製造のライン作業
抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練受講によりホームヘルパー2級の資格を取得したが、介護職の実務経験がない。(求人は経験者希望が多い) ・ 就職活動に不慣れなため、希望にあった求人を選択することが困難。 ・ 60歳定年が制約となり、なかなか希望の求人に応募できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者が脳梗塞の後遺症で要介護状態であり、週4日デイサービスへ通っている。 ・ 自動車の運転免許がないため、通勤範囲が限られる。 ・ 自分が就きたい職種が明確になっていない。
支援内容・ポイント・経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する求人の検索を行い、情報を提供しながら一緒に応募先の絞り込みを実施。 ・ 強く応募を希望した求人は「定年制60歳」となっていたが、「意欲のある方なのでぜひ応募させて欲しい」と求人者に交渉した結果、応募・面接に至る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の担当者と国の就職支援ナビゲーターが、本人の家族の状況や就労に当たっての不安を聴取。 ・ 適職診断を行い希望職種を整理するとともに、履歴書の作成、面接の受け方を指導。 → 適職診断により、自分に向いていないと思っていた職種にも適性ありと出たことで就職に自信が出た。 ・ ハローワーク西大寺(本所)に連絡し、求人開拓推進員から求人条件(就業の曜日と時間)の緩和を求人事業所に依頼。→ 事業所の理解を得ることに成功。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員に正社員として採用 ※支援期間2週間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーの店内スタッフ(水産部門)として採用 ※本事例は、24年度に支援・就職したものである。

一体的実施事業での就職事例③

○トライアル雇用助成金を活用して就職を実現した事例

自治体名	名古屋市	所沢市
相談者の属性	30歳代男性 希望職種:加工業 引きこもりがちな期間を経ての求職活動	女性:10代 希望職種:整体師 現在の雇用形態:パート(ファミリーレストランウェイトレス) 現職では収入が少ないため、自立に向けた努力をするよう市の職員からハローワークを紹介された。
抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7年のひきこもりがちな期間を経て、定着した仕事に就きたが、漠然と物を加工する仕事に就きたいとしか思いつかない。 ・ 年齢的にも就労を定着させたいという気持ちと、思うような職種が見つからないという葛藤で前向きになれない。 ・ 長続きした職歴がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校卒業後、正社員として働いたことがなく、就職活動のやり方についてよくわかつていなかった。 ・ 整体師になりたいという夢があるものの、生活保護世帯で専門学校に行くことは金銭的に難しい状況で、どうしたらよいかわからない状態だった。
支援内容・ポイント・経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人が興味を持てる職種を中心に、励ましながら紹介を継続して実施。 ・ 過去に3年以上の継続した就労経験が無かったことなどから、トライアル雇用の活用を本人に提案。 ・ 併せて、事業所に対しても、経緯を説明しトライアル雇用での雇用を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人に、希望職種(整体師)になりたい理由や思いを確認。 ・ 未経験、無資格でも応募できる整体院の求人を紹介。初めは助手でも整体師を目指せるということを事業所に確認した結果、本人も乗り気になった。 ・ 既卒トライアル求人だったが、事業所がトライアルの制度を十分に理解していなかつたため、<u>求人担当者と連携して、事業所に対しても制度の説明を実施</u>。 ・ <u>履歴書の作成指導と模擬面接を行い、面接に挑んだ</u>。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>国の助成金(若年者トライアル雇用)を活用して、工業用ブラシ製造の会社で内定。</u> ※支援期間約3カ月 ※本事例は、23年度より支援を実施し、24年度に就職したもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>既卒トライアルで内定。3ヶ月後には正社員として正式に採用された。</u>

一体的実施事業での就職事例④

○都道府県外又は市町村外に所在する事業所に就職した事例

自治体名	川口市	総社市
相談者の属性	<p>男性: 52歳 希望職種: 倉庫ピッキング 直近の雇用形態: パート労働者(雇用期間1年) → 生活保護受給者であり、「就労支援コーナー」を訪れ、 支援を開始</p>	<p>女性: 総社市内在住の10歳代 知的障害者(重度判定該当者) 希望職種: 軽作業</p>
抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> 腰痛により倉庫会社を辞め、収入の無くなり家賃を滞納し、アパートを追われ路上生活を始めた。 川口にある寮に入寮し生活保護受給となった。 連絡先が寮の電話であることなど本人とスムーズの連絡が取れないことで不採用となっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校卒業後、一般就労未経験、就労継続支援B型へ通所。家族の方が就労への移行を強く希望していた。 学校での企業実習経験あるものの、希望職種特になく、職種の選択が困難な状況。
支援内容・ ポイント・経過	<ul style="list-style-type: none"> 本人は、就労意欲があり生活保護から自立したい気持ちが強くあったため、市のケースワーカーが就労支援コーナーに誘導。 ハローワークの就労支援コーナーの相談員が就労支援を実施。携帯電話の購入を勧め、いつでも連絡が取れるようにし面接時の服装、対応策等を指導。 職業紹介に際しては利用者の雰囲気から警備員を推奨。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援B型の指導員と就職支援ナビゲーターが連携し、本人や家族の希望を聴取。 支援学校時の企業実習経験、現在の就労状況など細部にわたり聴取し適職に繋げるべく職業相談を実施。 市主催の、障がい者就職面接会に参加(平成24年1月26日開催の「障がい者ワークわくそうじや就職面接会」)
結果	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の交通警備・雑踏警備等(CM撮影、イベント会場などのお客様の安全確保)の会社でパート採用 <p>※支援期間: 2ヶ月半 ※本事例は、24年度に支援・就職したものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷市内の総合病院 職種: 介護補助 非正規 適職確認として職場実習を行い、採用となった。 就職後、市と連携し職場定着指導実施。事業主に対して就業に必要となるサポートについて説明。 重度知的障害者のため、業務遂行能力の向上と並行し、就業時間延長に向け支援継続中。

一体的実施事業での就職事例⑤

○特に国と地方が連携して支援を行い、就職に結びついた例

自治体名	所沢市	志木市	総社市
相談者の属性	女性:30歳代 ※過去に調理、販売経験あり	男性:30歳代 希望職種:営業職 直近の状況:正社員(ドライバー職。自己都合離職)	男性:30歳代 精神障害者 希望職種:製造業
抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2人の幼い子供がいるため就職活動がままならない。 ・子供の預け先がない。 ・ある程度の収入が得られるのであれば、希望職種は不問。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前職まで、短期間の就労を転々としていた。 ・就労の経験は、ドライバー経験のみ。 ・経済的な不安を抱えていて、家賃の支払いにも苦慮している。 ・営業職を希望しているが、未経験である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の就労では、人間関係の悩みや業務内容等により過呼吸発作が頻繁におこり、退社。 ・家族が障害をもつ事実をオープンにすることを強く反対しており、通院も避けていたため、不安定な症状が続く。
支援内容・ポイント・経過	<ul style="list-style-type: none"> ・子供を抱えながらも経済的に自立できるよう、スキルアップによって収入の増加が見込まれる仕事を検討。 ・看護補助を第一志望としつつ、職業訓練でヘルパー2級を取得することも視野に入れて、支援プランを作成。 ・近所の保育園に一時保育の申し込みを行い、週4日の保育を確保とともに、認可外保育園の空き状況を把握して、預け先の確保を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅手当を申請し、経済的不安を軽減。 ・応募書類の作成指導と添削、指導をし、1ヵ月半後に採用にこぎつけるも、条件等から辞退し求職活動を再開。 ・書類作成や面接の対応について「ジョブスポットしき」のセミナーの受講を促すとともに、面接指導により不安の軽減を図る。 ・面接会への参加を促し、採用につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の精神保健福祉士と就職支援ナビゲーターが、本人や家族の意向を聴取。 ・市は、障害者手帳の取得など福祉制度の利用のための支援を実施。 ・ハローワークの就職支援ナビゲーターは、過去の職場環境のヒアリングや履歴書作成支援を行い、また採用面接に同行して、事業主に対して就業に必要となるサポートについて説明。
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・看護助手として正社員採用。夜勤は免除してもらえた。 ・病院内に託児施設はないが、系列病院内の託児所を使えることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅関連会社(営業職)で正社員採用 ・将来の幹部候補と有望視されている ・一日8時間程度 週5日勤務 ※支援期間 7ヶ月 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳を取得し、福祉制度も利用した通院が可能に。 ・障害をオープンにした求職活動の結果、食品製造会社の製造補助として採用。 ・就職後も、職場定着のための支援を実施

一体的実施事業での就職先事業所の所在地について

- 一体的実施を行う自治体の外の事業所に就職している者が一定数以上存在している。
- 一体的実施事業においても、ハローワークの全国ネットワークが求職者の就職実現に貢献している。

<例> 自治体名	市区町村外	都道府県外	同一都道府県内 の市区町村外	市区町村内	合計 (23年度末時点実績)
札幌市	13 (7.4%)	7 (4.0%)	6 (3.4%)	162(92.6%)	175
さいたま市	5(17.9%)	0 (0.0%)	5(17.9%)	23(82.1%)	28
川口市	10(40.0%)	6(24.0%)	4(16.0%)	15(60.0%)	25
所沢市	26(44.1%)	11(18.6%)	15(25.4%)	33(55.9%)	59
志木市	35(72.9%)	7(14.5%)	28(58.3%)	13(27.1%)	48
新宿区	69(60.0%)	2 (1.7%)	67(58.3%)	46(40.0%)	115
墨田区	9(75.0%)	1 (8.3%)	8(66.7%)	3(25.0%)	12
中野区	18 (100%)	0 (0.0%)	18 (100%)	0 (0.0%)	18
高山市	7(14.3%)	1 (2.0%)	6(12.2%)	42(85.7%)	49
大府市	89(52.4%)	0 (0.0%)	89(52.4%)	81(47.6%)	170
井原市	309(61.2%)	126(25.0%)	183(36.2%)	196(38.8%)	505
総社市	186(29.2%)	18 (2.8%)	168(26.3%)	452(70.8%)	638
北九州市	19(20.9%)	7 (7.7%)	12(13.2%)	72(79.1%)	91